

「第五次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する意見募集の結果について

意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年2月19日（木曜日）から令和8年3月23日（月曜日）まで

(2) 提出方法

WEBフォーム又は郵送

(3) 意見の総数

合計 59件（回答者数 50人）

(4) 内訳

【回答者属性】

属性	人数
小学生（1～3年生）	1
小学生（4～6年生）	0
中学生	35
高校生	0
大学生/大学院生/ 短期大学生/専門学校生	0
保護者	2
学校関係者	5
図書館関係者	4
NPO関係者	0
その他	3

【回答者年齢】

年齢	人数
10歳未満	1
10代	35
20代	0
30代	2
40代	3
50代	4
60代	3
70代以上	2

【項目ごとの件数】

項目	件数
1. 基本方針に係る意見	10
2. 読書の対象に係る意見	8
3. 施策展開（家庭、学校・園、地域における 読書活動の推進）に係る意見	34
4. その他（全体に係る意見など）	7

※ 複数項目について意見を回答している場合があるため、
回答者数（50人）とは一致しません。

主な意見について

主な意見要旨と東京都教育委員会の考え方は以下のとおりです。

主な意見要旨		東京都教育委員会の考え方
1. 基本方針に係る意見		
1-1	そもそも文字を読むという行為自体が嫌いな人が多いと感じている。小さい頃から、少し文字の多い絵本を読ませたり、ひらがなを覚えさせたりするなど、早めに活字に慣れてもらうことが大切だと考える。	読書活動の推進にあたっては、子供の成長に合わせた働きかけが必要であるため、本計画では、乳幼児期からの読み聞かせや教育によるおすすめの本の紹介など、「発達過程に合わせた読書習慣の形成」を基本方針に掲げています（p.12）。
1-2	図書カードのデジタル化を提案したい。学校の図書カードと地域の図書カードを生徒に配られる端末に紐づける。生徒はその端末から本を予約するなどといったことを一括で行える。都内の行政で一体となって進めていただきたい。	御意見として承ります。読書活動の推進にあたっては、デジタル化を踏まえた取組を推進していく必要があり、本計画では、「デジタル技術を活用した取組の充実」を基本方針に掲げています（p.12）。
1-3	電子書籍などのデジタル化は場所や時間を選ばず利用できるという点で有効だと考えます。また、図書館や図書室にライトノベルや漫画などを置き、図書室に足を運びたくなるような環境を作るのが良いと考えました。	本計画では、都立学校における学校図書館の充実として、電子書籍の活用により、探究学習や家庭学習などの取組を充実することとしています（p.17）。 また、子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めるため、本計画では、新たに漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象として、取組を進めることとしています（p.13）。
1-4	デジタル時代への対応としてタブレットやスマホ世代に合った読書推進の工夫をして欲しい。SNSを使ったおすすめ本紹介などを取り入れて欲しい。	本計画では、「デジタル技術を活用した取組の充実」を基本方針に掲げ、一人1台端末を活用した学校図書館の利用促進など、様々な場面でデジタル技術を活用した読書活動を推進していくこととしています。 また、都立図書館では司書のおすすめ本の紹介をSNSで発信しています。
1-5	デジタル活用について、視力低下や睡眠の質の低下を防ぐため、適切な利用時間のガイドラインや、使用時間の制限機能を検討すべきだと思う。パソコン等の長時間使用は近視の進行やブルーライトによる心身への影響があります。	御意見として承ります。

主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
<p>1-6</p> <p>視覚障害者の読書について、点訳や音声読み上げに対応している書籍が少なく、民間企業や出版社と連携して提供すべきと考える。また、学校や園などでも視覚障害者が本を読める環境をより整備して欲しい。</p>	<p>本計画では、「多様な子供たちの読書機会の提供」を基本方針に掲げ、障害の有無等にかかわらず、全ての子供が読書できる環境整備を進めていくこととしています（p.12）。都立図書館では、点字図書や録音図書等を製作しているほか、読み上げに対応した電子書籍を導入しています。また、バリアフリー図書等の貸出を全ての特別支援学校に対応できる規模に拡大する等の取組を進めることとしています（p.16）。</p>
<p>1-7</p> <p>デジタルの本は部分的な読み直しがしにくいので、紙の本の冊数を増やしてほしい。子供の意見を取り入れていくのは素晴らしいことだと思うので、意見箱やホワイトボードにこうしてほしいと書けるようにすべきだと思う。</p>	<p>本計画では、読書の形態として、本、電子書籍、オーディオブックも含むこととしていますが（P.13）、こういった形態の本をいれるかについては、各学校・図書館の実態を踏まえ選書するものと考えます。</p> <p>子供の意見を取り入れた読書活動については、Webフォーム等の活用等により子供の意見やアイデアを聴取することとしています（P.19）。いただいたご意見を踏まえ、意見箱の活用についても計画に追記します（p.19）。</p>
<p>1-8</p> <p>高校生が本に興味・関心を抱くことは少ないと思うので、興味・関心のある分野の調査を行いその分野の本を学校図書館に導入するという取り組みを提案する。</p>	<p>本計画では、「子供の視点に立った読書活動の推進」を基本方針に掲げ、子供の意見を取組に適切に反映することが重要であると考えます（p.12）。御意見を踏まえ、「ニーズを踏まえた選書を行うなど、子供の意見やニーズを反映した仕組みの導入」を計画に追記します（p.19）。</p>
<p>1-9</p> <p>4つの基本方針が掲げられているが、その前提になるのは、公立図書館と学校図書館の充実です。そのことを基本方針に盛り込む必要があると思う。</p>	<p>本計画では、子供の読書活動を推進するための取組の方向性を基本方針として定めており、公立図書館や学校図書館の充実については、各主体が取り組む施策の中で示しています。具体的には、都立図書館においてバリアフリー図書等の貸出を全ての特別支援学校に対応できる規模に拡大するほか（p.16）、都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備することとしています（p.17）。</p>
<p>1-10</p> <p>乳幼児期の子どもにはまずおだやかな豊かな言葉かけ、スキンシップが必要であることを明記してほしい。</p>	<p>都立図書館では、乳幼児の読み聞かせに関する冊子を作成し、ホームページで公開しています。</p> <p>本計画では、子供の読書活動を推進するための方向性や施策を示しており、具体的な読み聞かせの方法については、本計画の対象とはしていません。</p>

2. 読書の対象に係る意見

2-1	読書を推進する活動はよいと思う。しかし、オーディオブックやデジタル本の推進より、紙の本を強く勧めたほうが良いと思う。オーディオブックやデジタル本は大人になって、デジタル端末の使い方に慣れてからでよいと思う。	
2-2	漫画や雑誌を読むことでは、活字を読み理解する能力や、新しい知見などを得ることはできず、本来あるべき読書とは離れた、ただの娯楽になってしまうと思う。	子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めることが重要であるため、本計画では、新たに漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象とし、本の形態には電子書籍に加え、オーディオブックも含むこととしています (p.13)
2-3	読書に対するの苦手意識を改善することができるため、知っているゲームの内容やアニメの内容の本など、もう少し柔らかい内容の本を増やしていったらいい。	頂いた御意見については、取組の参考とさせていただきます。
2-4	基本方針(2) 読書の対象 漫画・雑誌・図鑑等を対象とするのは、子どもの読書の現状に合っており、とても良いと考える。	
2-5	学生が興味を持つような本をより増やすことで、読書に興味を持ち、読書習慣がつく可能性があります。 また、保護者に活字を読むことの大切さを教えることで、生徒が様々な種類の本を読むことができるようにすることが大切だと思います。	子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めるため、本計画では、新たに漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象とすることとしています (p.13)。 また、保護者をはじめとした周囲の大人の読書活動は、読書をする姿が子供に読書への関心を高めることから、「親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味や関心を高める機会の提供 (p.15)」をすることとしています。
2-6	漫画やオーディオブック等は活字を見るものではなく、文を読む力も育てられません。漫画等を読書として本と同様と考えるのは少し無理がある。読書状況の調査を集計する際もその部分はしっかりと区別して考える必要があると感じました。	子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めるため、本計画では、新たに漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象とすることとしています (p.13)。 なお、今後、児童生徒の読書状況等を把握する子供読書活動推進に関する調査(p.22)においては、新たな対象を加えたことによる不読率への影響についても確認していきます。
2-7	「読書の対象」について、「ジャパンナレッジスクール」などのデジタル百科事典を追加。子どもたちに配布した端末に標準装備して欲しい。	個別のサービスの導入については、本計画の対象とはしていません。
2-8	「(2) 読書の対象」において、読書の対象をどうして広げることにしたのか、もう少し丁寧に説明してほしい。	児童・生徒の発達過程に応じて読書に対し興味や関心を持つ様々な取組が必要なことから、漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象とし、本の形態には電子書籍に加え、オーディオブックも含むこととしています (p.13) 。なお、児童生徒に漫画等を読書の対象に加えたアンケートを実施したところ、読書が好きと答えた割合が増加する結果となっています。

3. 施策展開（家庭、学校・園、地域における読書活動の推進）に係る意見

<p>3-1</p>	<p>子どもの読書活動を推進していくには保護者の協力が必要不可欠だと思います。また、ビデオやゲームによって読書に関心が薄くなっている子どもに向けた取り組みも必要だと思います。</p>	<p>家庭における読書活動の推進のため、親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味や関心を高める機会を提供することとしています（p.15）。また、都立多摩図書館において、読書に興味を持たない子供たちにも本や図書館を知ってもらうため、ゲーム、謎解き等を実施することとしています（p.20）。</p>
<p>3-2</p>	<p>とても良いと思う。特にトークイベントが良い。</p>	<p>家庭における読書活動の推進のため、親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味や関心を高める機会を提供することとしています（p.15）。</p>
<p>3-3</p>	<p>この計画に賛成する。特に良いと思ったものが2つある。 一つ目は親子で参加できるトークイベントで、子供が読書に興味を持つ良いきっかけになると考える。 二つ目は視覚障害がある子供たちのための取り組みである。読書をすることが困難な子供たちのために取り組みをするのはとても大切なことだと考えた。</p>	<p>本計画では、家庭における読書活動の推進のため、親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味や関心を高める機会を提供することとしています（p.15）。 また、多様な子供たちに読書機会を提供するため、バリアフリー図書等の貸出を全ての特別支援学校に対応できる規模に拡大する等の取組を進めることとしています（p.16）。</p>
<p>3-4</p>	<p>小学校の時、図書館で調べる宿題があり、友達を図書館で見かけることが多かったので、本を読むきっかけとして良いと思う。 未就学児や日本語を勉強しようとする人のほうが図書館に簡単な絵本を探しに来るので、そのようなコーナーがあるのは良いと思います。</p>	<p>本計画では、学校での計画的な読書活動を推進するため、「各教科等の指導との関連、家庭や地域との連携について記載した年間の読書指導計画の作成」を記載しています（p.19）。 都立多摩図書館ではやさしい日本語コーナーを設置しているほか、区市町村の取組として「絵本コーナーや青少年コーナーの設置」を記載しています（p.21）。</p>

主な意見要旨

東京都教育委員会の考え方

3-5	<p>市区町村立図書館は正規職員が減少し、会計年度任用職員が増加し、指定管理者制度を導入した図書館が増え問題を負っている。資料費の減少も課題である。【都の取組】に「都内の図書館政策の構築」を追加して欲しい。</p>	<p>本計画では、読書活動推進の基盤づくりとして、区市町村立図書館職員に対する専門研修により人材育成を行うこととしているほか（p.22）、協力貸出・協力レファレンス（資料の貸出・情報の提供や提示）による各図書館等の支援を行うこととしています（p.20）。</p>
3-6	<p>小学校等で紙の本を自由に読める環境を整備し、読書の楽しさを知ってもらうことが中学高校での読書につながっていく。学級文庫は小学生にとって最も身近な本を提供してくれる場所にもかかわらず本の入れ替えがない場合が多い。本の入れ替えを推進するべき。</p>	<p>子供の読書習慣を形成するためには、成長に合わせて読書への興味や関心を喚起し、子供たちが読む楽しさを得ることができると進める必要があります。このため、学校において学級活動での学校図書館の活用、教員による本の紹介のほか、本を身近に感じられる学級文庫を活用することとしております。</p> <p>学校における読書活動の推進にあたっては、子供の意見を反映する仕組みを導入することとしています（p.19）。</p>
3-7	<p>小学校だけではなく中学校や高校でも図書館利用の時間を作り、そこでそれぞれが興味のある分野や事柄を書き出し、それについて考察した本を読んでもらうと良いと思う。</p>	
3-8	<p>インターネットが急速に普及して、本よりもネットの動画等に興味関心を惹かれている人が多い。学校（小、中、高問わず）で朝に本を読む時間を10分から15分程度設けるといのはいかがだろうか。</p>	<p>本計画では、学校での取組として、各教科等の指導との関連、家庭や地域との連携について記載した年間の読書指導計画の作成について記載しています（p.19）。</p>
3-9	<p>読書をしない理由として、読書に興味がないことがあげられる。よって、義務として東京都の小中学校で、1時間だけでも読書の時間を設けたらどうだろうか。そうすることで読書とかがかわる機会ができ、読書を積極的に行うと考えられる。</p>	

主な意見要旨		東京都教育委員会の考え方
3-10	児童が読みやすい本や読むべき本を見つけることが読書のハードルを上げていると思う。小学校では自分の好みを見つけるような指導を、中学校以降は読むべき本を教える指導を行っていくべきだと考える。	本計画では、学校における読書活動の取組の中で、子供の発達過程に応じた働きかけとして、ブックトークや読み聞かせの実施、学校図書館の使い方ガイダンス等を実施することとしています（p.19）。
3-11	幼稚園や保育園の中においても、図書に親しめる環境をより充実させて欲しい。さらに、蔵書の充実という観点から、地域の方々から不要となった本の寄贈を受け付ける仕組みを設けることも、一つの方法ではないかと思う。	本計画では、保育所、幼稚園、認定こども園等での取組として、乳幼児の発達の過程や興味や関心に応じた読み聞かせやおはなし会などの実施等、読書の機会を充実することとしています（p.19）。本の寄贈について、御意見として承ります。
3-12	読み聞かせやビブリオバトルは本が好きな人のためのイベントであり、不読率を下げられるとは思えない。そのため、学校図書館に本を借りるために行きやすいような政策が良いと思う。	児童・生徒が行きたくくなるような取組として、都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備することとしています（p.17）。
3-13	都立図書館の専門的な蔵書が閲覧できるタブレット端末を導入しても、端末を開く手間などがあるため、読む人は限られてしまう。国語や図書の時間で半強制的に読書をするという状況を作るべきだと思う。	都立図書館の専門的な蔵書が閲覧できるタブレット端末を都立学校へ導入するにあたっての、御意見として承ります。
3-14	自分は学生なのだがもっと学校で読書ができる環境が整備されると良いと思う。学習用PC内に電子書籍アプリをいれてみるのはどうか。本を借りる手間がなく便利で本の重さやスペースも必要ではないと思う。	都立学校における学校図書館の充実として、「電子書籍の活用により、探究学習や家庭学習などの取組を充実」することとしています（p.17）。 本取組について、取組内容が伝わるよう「一人1台端末等での」と補記します。

主な意見要旨		東京都教育委員会の考え方
3-15	P19②教員による本の紹介…の部分。学校司書を追加。「学校での取り組み」図書分掌に「学校司書」も入れる。「保育所…取組」に「紙芝居」を追加。	御意見として承ります。
3-16	放課後や土日祝日、夏休みなどの長期の学校休業日などに、学校図書館を開放してほしい。司書や司書教諭の資格を持っている人たちに管理を任せるなど、ぜひ実施してほしい。	本計画では、子供が利用しやすく、本を選びやすい環境をつくるため、利用実態に合わせた開館時間の設定を行うこととしています(p.17)。
3-17	話題になっている本のトレンドコーナーを作り、定期的に入れ替えるなどすれば子供が図書館に行く理由も作れると思います。 中学・高校の図書館では、互いに教えあえる場と一人で集中する場があるとさらに良いと思いました。	都が実施した読書状況調査では、学校図書館において毎月のおすすめ本コーナーの設置などの取組を行っていることを確認しています。 本計画では、都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備することとしています(p.17)。
3-18	部活、勉強、友達とラインをしたり、動画を見るほうが楽しいため読書をするのは後回しになってしまう。読書のイメージを楽しいものに変えるべきである。図書館を本を読むだけの場所ではなく遊びに行けるような場所にするのがよいと思う。	本計画では、都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備することとしています(p.17)。
3-19	学校や図書館などでbook club※を開催してほしい。	今後の具体的な取組について、御意見として承ります。

※同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

主な意見要旨

東京都教育委員会の考え方

3-20	<p>私の地元の図書館では施設が狭く、新しいコーナーを設置するには工夫が必要だと思う。また、区立図書館の机がテスト期間に混雑して本をよめる座席がないので増やして欲しい。</p>	<p>御意見は、関係部署と共有させていただきます。</p>
3-21	<p>図書館に、絵本や子供が座れる椅子などを置く子供用スペースの設置を進めることで小さい子供一人で滞在しやすくなる。親にむけて安全性をアピールし安心して子供を預けられる場所の一つとして提案するのもよいのではないか。</p>	<p>本計画は、子供の読書活動を推進するため、家庭や学校・園、地域が連携・協力して取り組みを進めていくこととしています。図書館では、読み聞かせや親子で楽しめるイベントなど、子供や保護者が読書に親しむことができる場を提供していきます。</p>
3-22	<p>自分も中学生になると忙しさやどの本を読むべきかわからないなどの理由で図書館に行かなくなってしまったので、「あいだのほんだな」の設置や電子図書館について情報発信が増えると本を読んでもらえると思いました。</p>	<p>本計画では、発達過程に合わせた読書習慣の形成、多様な子供たちの読書機会の提供を基本方針として掲げており、「あいだのほんだな」のほか、「りんごの棚」、「やさしい日本語で書かれた本のコーナー」についても設置することとしています（p.21）。</p>
3-23	<p>専門的な蔵書が閲覧できるタブレットはいいと思うが、個人のタブレットで使えるほうが各自総合的な学習の時間などで使いやすくなるのではないか。</p>	<p>「都立図書館の専門的な蔵書が閲覧できるタブレット端末を都立学校へ導入し、探究学習等に活用」（p.16）については、多くの子供たちに使ってもらえるよう、端末の利便性については検証し、閲覧しやすい形で提供できることを目指します</p>
3-24	<p>学校や公立図書館での読書推進には、貸出期限を長く設定するのが効果的だと思う。期限内に返却できる自信がない、短期間で集中して読めるほど本に魅力を感じないなどの理由から、借りにくいと感じさせることにつながっていると思う。</p>	<p>御意見として承ります。貸出期間については、利用者への影響等を検討し、図書館やその設置者が決定すべきものと考えます。</p>

主な意見要旨		東京都教育委員会の考え方
3-25	各校に1名専任の学校司書を配置し、読むことに苦手意識のある子どもへのきめ細やかな指導/支援のできる人として活躍できるよう、都も市町村の整備の支援をしていただきたい。	本計画では、読書活動推進の基盤づくりとして、区市町村立図書館職員に対する専門研修により人材育成を行うこととしているほか（p.22）、協力貸出・協力レファレンス（資料の貸出・情報の提供や提示）による各図書館等の支援を行うこととしています（p.20）。
3-26	各自治体が学校図書館を安定的に運営できるよう、人材確保のための、都の支援が必要である。人材確保についての文言追加をお願いしたい。	
3-27	学校司書について、全く言及がないのは不適當であり、学校司書配置や条件整備、特に遅れている特別支援学校への学校司書配置、資質向上のための研修などについて全体的に記述することが必要と考えます。	
3-28	22ページの「読書活動推進の基盤づくり」に学校司書（学校図書館専門員）の配置・充実の追記をお願いします。	「（４）読書活動推進の基盤づくり」について、「➤司書教諭や都立学校の司書等を対象に、学校図書館の効果的な活用や読書活動の充実に関する研修等の実施」と追記いたします。
3-29	専任の正規の職員（学校司書）の配置が不可欠と考える。今期の計画の中で学校司書の採用を謳うべきである。学校図書館専門員は配置されているが、個々の能力に差がありすぎるのが現状である。	
3-30	都立学校に都立図書館の資料を提供できるようにしてもらいたい。 都立図書館が契約した電子書籍サービスを都立学校が利用できるような仕組みづくりを行うべきである。 専任・専門・正規の学校司書の配置は不可欠であり、専門的知識をもった職員の資質向上が必要である。	
		本計画では、都立図書館による学校支援として、レファレンスサービスのほか、都立図書館の専門的な蔵書が閲覧できるタブレット端末を都立学校へ導入し、探究学習等に活用することとしています（p.16）。 「（４）読書活動推進の基盤づくり」について、「➤司書教諭や都立学校の司書等を対象に、学校図書館の効果的な活用や読書活動の充実に関する研修等の実施」と追記いたします。

主な意見要旨

東京都教育委員会の考え方

3-31	<p>「バリアフリー図書等の貸出を全ての特別支援学校に対応できる規模に拡大」の「全ての特別支援学校」は都立特別支援学校のみを指すのか。</p> <p>「Webフォームの活用」とあるが、子供の意見はWebフォーム等のオンライン経由よりも対面の方が汲み取れるのではないか。</p> <p>「アクセシビリティの向上に向け、各館に読書活動支援の案内ができる職員の配置、明示」とあるが区市町村立図書館に求めるレベルとしては高すぎるのではないか。</p> <p>都立図書館児童・青少年サービス担当職員の人材育成を継続して行うことを明記してほしい。そこが保障されなければ、学校や区市町村立図書館への支援・研修の実施はできない。</p>	<p>バリアフリー図書等の貸出しについては、都立特別支援学校を対象としています。</p> <p>子供の意見を取り入れた読書活動については、様々な方法で子供の意見やアイデアを聴取する機会を設けることとしています（p.12）。</p> <p>「読書活動支援の案内ができる職員の配置、明示」については、例えばアクセシビリティの向上に向けた案内が可能な窓口を館内に明示することなどを想定しています（p.21）。</p> <p>都立図書館では、職員を対象に専門的知識・技術の習得や向上するための研修を実施しており、これらを活かしながら、区市町村立図書館への支援等を行っていきます。</p>
3-32	<p>「都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え～」とあるが一口に都立学校といっても、特に特別支援学校の場合、図書館に該当する部屋の確保、資料の充実や学校司書の配置等、基本的な図書館整備もままならない学校もある。そういった学校にも留意してほしい。</p>	<p>「都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備」（p.17）にあたっては、学校の実情を勘案しながら、進めていくことが必要であると考えています。</p>
3-33	<p>17ページの「都立学校における学校図書館の充実」の文章中に「様々な方法で子供の意見やアイデアを聴取する機会を設けることのほか、子供自身が主体的に取り組む読書活動を推進」に対応した取組の記述の追加をお願いします。</p>	<p>都立学校を含めた学校図書館について、本計画では、「子供の意見を反映した読書活動」としてWebフォームの活用等により子供の意見やアイデアを聴取する機会を設定することとしています（p.18）</p>
3-34	<p>p22④人材育成について、都立図書館は東京都全体の拠点であり、都立図書館司書の人材育成が必要であることを入れてください。</p> <p>【区市町村の取組】【区市町村立図書館の取組】に記載されている取組は「区市町村に望まれる取組」でしょうか。</p>	<p>都立図書館では、職員を対象に専門的知識・技術の習得や向上するための研修を実施しており、これらを活かしながら、区市町村立図書館への支援等を行っていきます。</p> <p>また、区市町村においては、計画の策定・更新や、読書活動に係る取組を推進していくに当たり、本計画の内容を踏まえることが期待されるものです（p.4）。</p>

4. その他（全体に係る意見など）

4-1	<p>島嶼町村では人手が足りないところが多く、子供読書活動推進計画の策定に前向きであっても難しい状況です。区市町村教育委員会での計画策定を「支援」するとなっていますが、一歩進んだ助力をお願いしたいです。</p>	<p>子供読書活動推進計画は、国において、複数の市町村による共同策定が可能な法定計画であり、また、地方公共団体の長が判断により、教育振興基本計画等の中の子供の読書活動の推進をもって推進計画に代えることができるという取扱いを示しています。 都では、区市町村が計画を策定する際に参考となる情報を発信するなどの支援を行っていきます。</p>
4-2	<p>子供が本を読まないのは、大人が本を読まないからであって、子供の不読の理由など調べても無意味である。子供に本を自発的に読ませたいのなら本をもっと読むべきなのは彼らであり、彼らが読んでいない理由を探るべきである。</p>	<p>「本」を読んでいる児童・生徒は、身近な人と本を通じて交流していることが明らかになっています（p.8）。そのため本計画では、家庭、学校・園、地域が連携・協力し、社会全体で子供の読書活動を推進することとしています。</p>
4-3	<p>中高生の不読率の高さを考えると、「読まない人にどう届けるか」という視点を、もう少し強めてもよいのではないか。不読率のデータを活用し、「どの層が、なぜ読まないのか」を分析したうえで、重点的に取り組むことも大切だと思う。</p>	<p>本を読まなかった理由については、学年が上がるにつれて「本を読む時間がなかったから」の回答が増える傾向がありました。そのため、本計画では、特に不読率が高く時間がないという回答が多い高校生に向け、例えば「電子書籍の活用により、探究学習や家庭学習などの取組を充実」するなど様々な取組をしていくこととしています（p.17）。</p>
4-4	<p>日本語を母語としない子供たち向けのおすすめの資料を展示する「やさしい日本語コーナー」について、日本人も海外の言葉を知る機会があれば、他国の言語に興味を持ったり、海外の人とのコミュニケーションがしやすくなったりすると思う。</p>	<p>本計画では、「都立学校における学校図書館の充実」を基本方針として掲げており、「在籍する多様な子供を考慮し、外国語資料、やさしい日本語の資料やアクセシブルな資料や機器を含め、よりよい選書や整備を行っている好事例の発信」することとしています（p.17）。</p>
4-5	<p>本をよむと暗いきもちが明るくなる、ひまつぶしになる。マンガでも新しいことがされる</p>	<p>読書は、知識や情報といった結果を得るだけでなく、本を読むということを通じて、自分自身の考えを確かめたり深めたりすることができ、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身につけることができます。（p.10）。</p>
4-6	<p>読書による影響がどのようなものなのかという説明を子供たちにすべきではないか。そうすることで、読書に対する抵抗を減らすことができたり、積極的に読むようになると思う。</p>	<p>今後、子供版を作成し、読書の良さや大切さについて子供たちに伝える予定です。</p>
4-7	<p>1章に示された現状や課題と「(1)本計画が目指すもの」がどのように対応しているのかわからない</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、四次計画での取組状況を踏まえた課題についての説明を追記します（p.8）。</p>